

# 世界商業戦下における経営者エートスの理想 —— 大塚久雄と『株式会社発生史論』 ——

恒木 健太郎

## 1. 経営史学における主体の問題と『株式会社発生史論』

### (1) 経営史学における「主体」の問題と「エートス」

大塚久雄（1907-1996）の史学、いわゆる「大塚史学」の内容は、いまや戦後史学の立者という以上の評価を与えられることなく、学問的に葬送された感がある。しかし、それでも大塚久雄が経営史学会の重要な創設者に一人であったことを忘れ去ることはできない。

大塚は経営史学会が産声をあげた1965年秋の第一回大会において「経済史学からみた経営史の諸問題」という報告を行っている。その記録は『経営史学』創刊号（1966年）に収載されたのち<sup>1</sup>、加筆修正されて「経済史学からみた経営史の諸問題——マックス・ヴェーバーの社会理論に照らして」というタイトルで1968年に大塚自身のかかわる編著書のなかで発表された（現在『大塚久雄著作集』第9巻、岩波書店、1969年、467-483頁に所収）。そのなかで経済史から経営史が独立していった理由を述べている箇所が、「大塚史学」の根本精神をしめしているといえる。

すなわち、どこまで意識的であったかはいちおう別として、従来経済史研究のなかで、近代的（あるいは資本主義的）な企業経営の発生と発展が一つの重要な問題として追究されてきた。ところで、その研究が（そ

して現実そのものが）進展する過程で、「経営」の主体をなす経営者（あるいは企業経営者）や経営管理のスタッフの姿、さらに経営組織の問題が、しだいに研究者の意識のなかに浮かび上がってきた。そして、その極、経営の発達という問題は対象としても方法としても在来の経済史研究のなかに入りきらないものとなり、ついに独自の分科として分離し独立するにいたった、と<sup>2</sup>。

ここで大塚は、「経営史」が従来経済史から分離・独立した分野へと成長した理由を、経済史のなかで「経営者」をはじめとした経営の「主体」およびその「組織」の問題が意識されるようになったことに求めている。すなわち、大塚にとって「経営史」とは、経営の「主体」と「組織」を対象とするものである。

一見すれば当たり前の定義であるが、ここで注意すべきは大塚が経営の「主体」に注目することの重要性をことさらに強調している点である。この引用の直後で大塚は、経済史と経営史とのあいだに「経済における人間主体」という共通の問題があるとする。そして、自分はこれについて「エートス」の問題として言及してきたと述べて、経済史家の「経営史」への要望として、「単に経営者のエートスだけではなく、労働者のエートスをも問題にしていきたい」という提案をしている。つまり、「経営」組織を構成する「経営者」だけではなく「労働者」もふくめた諸「主体」のなかにある「エー

トス」(大塚はこれを中川敬一郎のいう「文化」とも同義的なものとして使用している)を問題とすべきだ、と主張しているのである。そして、その際には「社会学的アプローチ」が必要になることも彼は指摘している<sup>3</sup>。

大塚からすれば「主体」およびその「エートス」の問題は「在来の経済史研究」の枠をはみだす「社会学的アプローチ」をも必要とするものであった。大塚史学におけるマルクスとヴェーバーの「総合」とは、まさにこの「主体」の問題を問うことに他ならなかったといえる。マルクスの唯物史観にもとづく経済学をヴェーバーの「エートス」論的社会学によって補うというプロジェクトは、彼にとっては「在来の経済史研究」にたいする批判であった<sup>4</sup>。さきの大塚の提言は、この「主体」の問題を対象にうる「経営史」に大きな希望を託していたことの現れともいうことができよう。

## (2) 『株式会社発生史論』における「主体」の問題と世界商業戦の視野

この大塚の「経営史」観は、自身のこれまでの研究生活からくる実感だったともいえる。彼の研究の端緒が『株式会社発生史論』(1938年)であることはいうを俟たない。そこで問題としたのは、会社形態の発展史の解明だけではなかった。むしろ、後年の大塚史学にとって重要なテーマとは、初期株式会社において「専制型」と「民主型」の二種が形成された理由の解明であった。彼は前者に株主総会が欠如した原因を「前期的資本」、すなわち前近代的・専制的な性質をもつ商業資本・高利貸資本の支配に帰するいっぽう、後者は近代的・民主的な性質をもつ「産業資本」の影響力のもと民主的な株主総会を備えるにいたった、と主張している<sup>5</sup>。

つまり、『株式会社発生史論』とは、株式会社「経営」の性質をその支配的「主体」のエー

トスに着目して問うていたのである。しかも、その視野は17世紀に華々しく繰り広げられた世界商業戦——海外貿易・宗派をめぐる戦争——へと向けられていた。すなわち民主型と専制型の株式会社間の争いをイギリスとオランダの東インド会社同士の争いに、オランダ国内での東インド貿易と西インド貿易との対立に、さらにいえば、オランダ国内におけるカルヴァン派と自由派との争い、ひいてはプロテスタントティズムとカトリックとの争いに重ねあわせていたのである。彼にとってその後の「大塚史学」とは、経済史の立場からまさに企業経営の「主体」の問題を「社会学的アプローチ」をも取り入れつつテーマ化していく「経営史学」の萌芽的試みにはかならなかった。

ここでは、『株式会社発生史論』からその後において大塚がこうした企業経営における「主体」の問題をどのような視野と位置づけで問うていたのかを、戦前の著作から検討したい。今回はとくに1938年前後の文献に絞り、同時代の切迫した状況との関係を意識しながら論をすすめる。そのことにより、大塚が経営史学にたいし「主体」のエートスという問題にかんして提起したことの含意を探るのが本論考の目的である。

## 2. 株式会社への疑念と民主制の「精神」——有限責任制の「阻害」

### (1) 『株式会社発生史論』と「近代民主革命」

大塚史学は近代初期のイギリスをモデル化したものとみられるためか、近代民主制にもとづく株主総会を備えたイギリス型株式会社を、いわば「宗教的信念に裏付けられた近代主義的発想」によって理想化したものだ、と批判されることがあった<sup>6</sup>。たしかに、大塚自身が戦後『株式会社発生史論』の「再版序」において、

この「民主型」株式会社の成立と「近代民主革命」を結びつける発言をしているので、そのような評価が出てくるのも自然なように見える。

この再版の序文を書き記しながら、ひと昔まえに本書の原稿を作成しつつあった頃の苦しい、しかし楽しかった日々を思い起す。当時私がなかなか興味と熱情をもって書きつづったのは、後編の第三章および第四章に含まれているところの、あの近代「民主型」なる株式会社形態の成立過程であった。読者はその個所で、企業形態の面において近代民主革命が歴史的に何を意味したかについての叙述を見出されるであろう。著者たる私が、いま、心よりねがうのは、こうした歴史的叙述が現在われわれの周囲に激流をなして進行しつつある民主革命に何らかの有効な示唆ともならんことである。そして、それとともに、かのウィルヘルム・ウセリンクス、エドウィン・サンズ、トーマス・バピロンなどの世界史的な人名が読者によっていつまでも記念されんことである<sup>7</sup>。

しかし、ここで大塚が示しているのは、果たして「民主型」の形式をそなえた株式会社への礼賛であったのだろうか。

## (2) 有限責任制を「阻害」する民主制の「精神」

そこで『株式会社発生史論』の記述の内部をみると、次のような記述に出会うことになる。大塚は、ピューリタン革命後のクロムウェルによるイギリス東インド会社の改組が、株主総会を備えた「民主型」でありながら全社員の有限責任制を拒み、大株主や機能資本家団のみに事実上の無限責任を負わせていたのではないか、という推論を導き出している。そして、「専制

型」の典型であるオランダ東インド会社が全社員の有限責任制を導入しながらも株主総会を欠如させていた事実とこのことを対照させたいうえで、以下のように主張する。

しからは、この改組において、当時すでにオランダにおいて明白に規定せられていた全社員の有限責任制を採用しなかったのは何故であったか。私の現在の力ではこれに対する的確な解答はとうていなしえないが、ピューリタン・自営農民的民主制の意識がかえって有限責任制を阻害したのではあるまいか<sup>8</sup>。

そもそも、大塚にとって近代的な株式会社制度とは、全社員有限責任制にもとづいて「大株主が、その持株によって「総会」の多数を制し、もって「取締役」・「監査役」のポジションを獲得し、かくして企業そのものを支配するという構造の、すなわち、ソキエタス社員の支配が、専制的支配でなくかかるブルジョア民主主義的な外形をとる」<sup>9</sup>のものであった。この評価からもわかるように「株主総会」その他の仕組みはあくまで民主主義的な「外形」であった。したがって、全社員有限責任制と民主主義的な「外形」が整っていても、民主制の「意識」に照らして問題があるとされれば有限責任制はかえって阻害されるのである。

大塚が民主制を考えるうえで重視したのは、「外形」ではなく「意識」だった。そのことは、大塚による次の指摘からもうかがえる。王政復古後も東インド会社の支配者団の本性は「前期的商業資本」であり、場合によっては大株主の連合となって「総会」を制して「独裁的支配」が行われることもあった。そして、名誉革命後にこの点を改めるべく主張された投票権制限の改革にならい、1698年の特許状において大株

主から構成される「取締役」にたいして、以下のような規制がなされたという。

さて、この取締役は2,000ポンド以上の大株主中から総会によって選出せられるが、この総会における投票権は500ポンド以上を1票、そして1票以上をゆるさぬという制度となった。すなわち、従来のスライディング・スケイル・システムを一擲して、一見古き、500ポンド以上の出資者一様に各1票という制度をとり、大株主の支配を制限せんとしているのである。ともかく、ホイッグズのトーリーズに対する反抗、すなわち産業資本家的利害の地主的利害に対する反抗は、このやや行きすぎた民主制にまで立至らしめたのである<sup>10</sup>。

これらの記述からもわかるように、大塚は近代的な株式会社の「ブルジョア民主主義的な外形」を手放して礼賛していたのではなかった。そうではなく、こうした株式会社の「外形」を歪めてでも民主制の本質を守ろうと「行きすぎた民主制」にまでいたらんとしたピュウリタン・自営農民的民主制の意識」のなかに、「近代民主革命」との関連でその価値を見出していたのである。ここに、大塚が戦後「主体」の問題を経営史学にたいして提起したことの意味がみえているといえよう。経営の帰趨は「外形」以上に主体の「意識」こそが重要なのだ、と。

### 3. スコラ派の「株式会社」批判

#### (1) ゾンバルトの株式会社批判とスコラ派

ところで、さきのクロムウェルの改革に言及したさいに参照されているのがR. H. トーニーとW. ゾンバルトであるが、興味深いのがゾンバルトの議論に対する評価である。「ゾムバル

トの所論はたしかに行過ぎてはいるが、やや観点を異にすれば、きわめて傾聴すべき点がある」<sup>11</sup>。後年のゾンバルトにたいする大塚の評価をみるかぎり、ここで彼が「傾聴すべき」と述べていることは驚くべきことである。というのも、大塚は戦後の回顧でゾンバルトの経済史観が「小ブルジョア層」、すなわち先にみた「自営農民」を軽蔑していると非難しているからである<sup>12</sup>。では、いかなる点を大塚は「傾聴すべき」と評しているのか。彼がゾンバルトで参照している箇所をみると、そこには次のような記述が眼に飛びこんでくる。

ただ一つだけ制限がなされる。資本家は直接——利益と損失のために——企業に関与していなければならない。彼が背後に留まるのであれば、彼には冒険心が、「企業家精神」が欠けているのであり、かれが自分の金を危険にさらそうとしないのなら、自身は利益をえるべきでない。だから、もし貸付をもちろの生産的目的のためにおこなうとしても、万一の損失を背負うこともないのであれば、利子は許されていない（ここからもあきらかだが、幾人かのひとたちが試みた生産信用と消費信用との対置〔前者には利子を許容し、後者には利子を許容しない〕は、スコラ派の利益教説の意識と合わない）。

ゆえに、株式会社が債権債務関係を引き受けるはずはなかろう。銀行預金に利子をつけてはならない。その基本金総額が契約によって保障されている手工業者への貸付は許されていない。会社契約はすべてのソキア仲間が損失にも関与する場合にしか許可されていない<sup>13</sup>。

これは、あきらかに有限責任制を否定する思



想である。このカトリック・スコラ派の「意識」でいけば、債権債務関係を結べるのはその利益のみならず損失にたいしても無限責任を負う仲間（現代会社法でいう「社員」）でなければならない。となれば、全社員有限責任制をとる「株式会社」は債権債務関係をとり結ぶ資格などもちえないのである。ゾンバルトによれば、この「みずから企業家として活動することなくただ貨幣を利子つきで貸すものは怠惰である」という批判は、「職業的高利貸」にたいする憎悪と符合するという<sup>14</sup>。すなわち、大塚のいう「前期的資本」にほかならない。

## （2）私的営利企業か社会的公器か

大塚がゾンバルトから「傾聴すべき」として受けとったものとは、会社を支配しながら実態は「高利貸」的に有限責任に安住する株式会社の大株主＝支配者団への激しい批判意識であった。1969年になって大塚が語った『株式会社発生史論』の執筆動機は、こうした株式会社の「私的性格」にたいする批判意識と重なりあうものがある。

当時著者の想裡には次のような問題が漠然と意識されていた。資本主義経済の高度な段階を特徴づけるとともに、資本主義の限界内でその私的性格をしだいに揚棄しつつ、次の時代の物質的諸条件を準備していくという、そうした株式会社なるものを経済学的に徹底的に究明してみたい。だが、そのためには、まず歴史に遡ってその発生の過程を明らかにしてみる必要がある。当時この研究テーマを択んだのはこうした漠然たる気持ちからであった<sup>15</sup>。

大塚が『株式会社発生史論』を執筆した当時、株式会社支配論については二つの理解の対立が

みられた。すなわち、W. ラーテナウの企業自主化論やバーリ＝ミーンズの経営者支配論にもとづいて、証券市場における株式分散による会社（経営）の株主（所有）からの自立・分離傾向をみて、企業は「社会的公器」であるという意識のもと「社会奉仕の観点」から経営を行う可能性を論じている立場と、ヒルファディングの所有者支配論にもとづいて、株式会社はあくまで大株主に「雇用重役」を介して支配されているという観点からその私的営利企業としての性格を強調する立場とにわかれて論争が繰り広げられていた。大塚の議論はこの学説史のなかでいえば後者の理論的發展に貢献した内容であるといえるが、株式会社の将来については「社会的公器」論に与するものだったともいえる。すなわち、大塚は大株主による株式会社支配という現実を見据えつつも「私的性格の揚棄」を経営者が意識化する方向を模索していたということができよう<sup>16</sup>。

ただ、当時の大塚にとって「日本資本主義」は財閥を頂点とする封建的寄生地主制を基盤とした独占経済であった。彼にとって寄生地主はまさに「高利貸」的に小作料をむさぼる「前期的資本」にほかならず、そこで得られた高額の地代が銀行を介して独占企業へと流れ込んでいく事態は、封建的なものと資本主義とが結合したものであった。大塚が『株式会社発生史論』を執筆した動機には、こうした日本の前期的独占資本主義の内実を比較経済史的視点からあきらかにしようという意図があった<sup>17</sup>。そのことを考えれば、さきのゾンバルトの議論のなかに「傾聴すべき点がある」としたのは、大塚の日本にたいする現状認識が背後にあるように見受けられる。日本でも株式会社の「私的営利の揚棄」を実現しうが、そのためには「前期的資本」による株式会社の独裁的支配を止めるような「行きすぎた民主制」が必要ではないのか、

という主張をそこから読みとることは、十分に可能であるだろう。

#### 4. 中小生産者の植民論と宗派間対立・世界商業戦

##### (1) カルヴァン派＝産業資本と自由派 ＝前期的資本

しかし、大塚にとってゾンバルトの主張には容認しがたい側面があった。ゾンバルトはこのスコラ派の考えをピューリタンの経済倫理を準備したものとして連続的にとらえている<sup>18</sup>。後年の「大塚史学」がカトリック全般を「前期的」なるもの批判してプロテスタントのみを「資本主義の精神」の宗教的原基とみなした点からもわかるように、中世的キリスト教を近代的キリスト教と安易に結びつけることにたいしては批判的なことは当然であろう。なぜなら、後年の大塚が述べているように、かれにとって近代的なものと同期的なものとの峻別をあいまいにするのは許されざることだったからである<sup>19</sup>。

その発想は、『株式会社発生史論』のなかのオランダ東インド会社の成立をめぐる記述にもみられる。かれはオランダ東インド会社が株主総会を欠いた「専制型」の株式会社となった理由を「前期的資本」の支配に求めている。だが、実際にはそうした「専制型」に対して株主総会の設立を要求する「産業資本家層」が、前期的資本にとってきわめて有力な「恐るべき敵」だったことを指摘している。そして、重要なのはこの両者の対立を当時のカルヴァン派と自由派との宗教的対立に結びつけていることである。すなわち、産業資本家層は宗教的にカルヴァン派と結びつき民主的勢力であったのにたいし、自由派は前期的資本＝絶対主義的支配権力と結びついていた、という整理である<sup>20</sup>。

自由派は本来エラスムスの伝統をひく人文主

義の思想であり、ある意味では近代的であるが、大塚にとって自由派は資本主義形成の主体たりえない。なぜならば、当時のカトリックと同様に自由派もまた「前期的資本」と協力関係にあった反動的支配層だったからである。重要なのは、この問題意識が植民論に現れており、かつその内容が後年のエートス論にまで及んでいることである。

##### (2) 「販路」の確保と白人農民による植民の推奨

彼は『株式会社発生史論』でウィルレム・ウセリンクスのオランダ西インド会社構想に一節を割いている。大塚によれば、東インド貿易は前期的な「仲立ち商業」とどまっていたのにたいし、西インド貿易は「近代的商業」が展開されつつあったという。具体的にいえば、前者が「胡椒その他香料」といった奢侈品との交換で銀を大量に国内から流出させつつ「前期的資本」のみを肥え太らせている——したがってその政治的党派である自由派の専制的支配の「経済的乳牛」の役割を果たしている——のにたいして、後者は工業生産物（「毛織物」）輸出がおこなわれて大量の銀が流入するとともに、「資本主義的マニュファクチャーの広大な販路」が形成されはじめていた。つまり、西インド貿易は、専制的支配の反対勢力である「産業資本」＝カルヴァン派の利害に合致する「近代的」貿易だったのである。

ゆえに、カルヴァン派はスペイン領アメリカの奪取を進言していた。そしてウセリンクスは「東インド会社を経済的乳牛として専制的に支配しつつある商業ブルジョア・クリークに抗して鬱然と展開し来る産業資本家の利害にむすびつき、その宗教的的政治的党派たる「カルヴィン派」の熱烈な指導者となり、そしてきわめてすぐれた初期の民主主義者としてあらわれる」。すなわち、西インド貿易が工業生産物、とりわ

け毛織物の「販路」として重要であり、開拓の可能性をもって「天才的」といってよいほど敏感に洞察していた<sup>21</sup>。

以上のようにウセリックスを「天才的」とまで激賞する大塚は、かれの植民計画について「天才的な意見」として次のように紹介する。「土人（アメリカ・インディアン）」による需要の拡大は、「遅々たる進歩」のゆえに満足できない。スペインの奴隷使役は「不生産性」ともなっている。ゆえに、販路開拓の最良の道は「白人の農民・労働者の植民」である。そこに込められた狙いとは何か。

以上のような「販路」の問題に関連して、ウセリックスはさらに植民によって新教的キリスト教徒による新天地の建設、すなわちニュー・ネーデルラントについての烈々たる理想を有していた。すなわち、彼の同信・「カルヴィニスト」たる農民・手工業者、なかんずく農民をば、封建的束縛より解放せられた独立自営農民として、小規模な分割地を所有しかつ「適度な厚生」を維持せしめんとしたのである。彼はこの自営農民の生計補充としての甘蔗の栽培と蔗糖の栽培とをすすめた。そしてその帰結としておよそ彼の理想に背馳する甘蔗栽培の「奴隷耕作制度」を軽蔑し徹底的に反対した。スペイン人によって新大陸に移入せられ、かつ、はるかに後の棉花の「奴隷耕作制度」を指向していた甘蔗の奴隷による栽培を！<sup>22</sup>

こうした「植民」のあり方を、近代的かつ民主的なものとして評価する大塚の議論は、さらに「ウィルヘルム・ウセリックスの眼に映じた東インド貿易」（1939年）において、ウセリックスの宗教意識と結びつけて展開される。ウセリ

ックスは東インド会社に反対の態度をとったが、その理由は以下の四点になるという。①「聖なる福音の伝道によって神の栄光を増さんため」、②「敵を撃破せんがため」、③「国家の収入を増大し、民衆の負担を軽減せんがため」、④「わが連邦全住民の全体が裕かとならんがため」。ここでは、さきの植民計画が「国家の繁栄策」のみならず「福音の伝道」からも根拠づけられていること、そしてウセリックスが新しい西インド会社が「従来の植民地に対する誅求の方針を捨てて隣人愛の態度に立ち戻ったうえで」運営されることを希望したことも記されている<sup>23</sup>。

以上のように、大塚にとって「株式会社発生史」における「主体」の問題は、もはや組織内部の問題にとどまらない。それは株式会社の外部にいる「主体」からの働きかけの問題にまでなってくる。さらにいえば、その「主体」をとりまく世界的な交易関係や宗派間対立をも意識したものとして現れていたのである。そして、その視野は海外植民の問題にまでおよんでいた。では、何ゆえにこのような大きな視野の意識を大塚はもっていたのか。そこで、大塚をとりまく時事的な問題との関連でこの点をまとめることにしたい。

## 5. 「国家の公益」と経営者エートス、労働者エートス、「販路」の問題

### (1) 「国家の公益」の強調

1939年のウセリックス論で注意すべきは、もっとも顕著なのは『株式会社発生史論』にあまりみられなかったことだが、「国家の公益」という視点が強調されていることである。西インド貿易指向にせよ先の植民計画にせよ、その産業資本の利害にかかわることはすべて「国家の公益」に沿うものとして肯定されていることを、大塚はさかんに指摘している。この論文の

冒頭に掲げられているウセリンクスの言葉は、その象徴である。

『思うに、このよこしまな利を求める時代にあつては、国家の公益よりも自己の私益を求めてこれに賛意を表さない人々が存するであろう。しかし、良き愛国者、信仰深くかつ正直な人もまた確かに多数存するであろうことを、私は信ずるものである』<sup>24</sup>。

この言葉を大塚自身の信条とみることは、不可能ではない。『株式会社発生史論』刊行直後の1938年3月、立教大学『商学論叢』が『立教経済学研究』となったとき、その創刊号は「統制経済」の特集を組んだ。このとき、立教大学経済学部の非常勤講師であった大塚久雄は「新興工業としての化学工業」という論文を寄せている<sup>25</sup>。そこでは、新興コンツェルン経営者たちの反ホモ・エコノミクス的なエートスに期待が寄せられており、「労働力の型」の構成変革の「生産力拡充」における意義が強調されつつ、かつ海外における原料確保と「販路」についての展望が記されているのである。

## (2) 新興財閥＝科学主義工業と旧来の財閥

### ＝資本主義工業の対立

大塚はここで「新興化学工業コンツェルンの主脳者が揃いも揃って技術家であり、むしろ技術家的独裁の趣きをさえ呈し、しかもこの技術家たちが旧来のホモ・エコノミクスに反感を示していること」を指摘しつつ、この「技術家」と「旧来のホモ・エコノミクス」との対立を旧来の財閥と新興財閥との「競争」として読み替え、それが「資本と技術との対抗として意識されている」とする。そのさい彼は、「科学主義工業」の提唱者であり理研コンツェルンの「統率者」である大河内正敏が「旧来のホモ・エコ

ノミクスが——いわゆる資本主義工業が——新たな技術を、発明を、工業化し企業化する能力も熱意もないこと」を到るところで攻撃していることを指摘する。そして、「国防上必須とされる生産力拡充の激浪」のなかで「新興コンツェルンの将来に対する一般的な好評」をもたらしている原因を、旧来の財閥と新興財閥との「資本運用方法」の違いにもとめる。そのさい、かれは註のなかでつぎのような指摘をおこなっている。

このタイプの相違が、初期資本主義時代のイギリスにおいて、初期の機械——蠶立機・ダッチ・ルームなど——の採用、不採用をめぐって対抗の関係にたった問屋制商業資本（大企業）と産業資本（中小企業）のタイプの相似に酷似していることを、われわれは見出すのである<sup>26</sup>。

ここで示唆しようとしていることはきわめて明瞭である。旧来の財閥すなわち「資本主義工業」はみずからの「資本」の増大のために旧来の生産方法を墨守する。新興財閥すなわち「科学主義工業」は「技術」の革新に努めている点で進歩的である。大塚はこの対立を問屋制商業資本と産業資本の対立におきかえ、大企業と中小企業の対立におきかえているが、ここでの「問屋制商業資本」が前期的資本の一種であることから、その含意はあきらかである。大塚は新興財閥を「中小企業」の側に与する民主的な産業資本とみなし、その「技術」至上主義的な経営者エートスに期待をかけていた。旧来の財閥のような「大企業」、すなわち専制的な前期的資本の支配を乗り越える可能性をもつものとして評価していたのである。



### (3) 新型の労働力の創出と農村問題の解決

この経営者エートスの理想は、経営者のみにとどまるものではなかった。大塚は新興財閥の牽引する重工業・化学工業の発達により「新型の優秀労働力の必要」という課題が——「それらの諸産業の国防的、国策的意義」ゆえに「必至」となるだけでなく——「生産力拡充の中心問題」ともなった、と主張する。かれはそこでこうした「新型労働者の一般的養成」の前提となるべき窮乏の農村の「厚生」、すなわち「農村問題の解決」の必要を次のように説く。

春秋の筆法をもってすれば、化学工業のみとはいわず、一般に新興の重工業・化学工業の健全な育成を期待するためには、まずもって農村問題を徹底的に解決せねばならない。こうして工業政策の問題は農村政策の問題に有機的につながっていくのである。そして今後の「生産力拡充」の経済政策は、この問題に一つの焦点を集中せねばならないし、またおそらくその方向にむかって進まねばやまないであろう<sup>27</sup>。

### (4) 「販路」問題の解決と「中華事変」

そして、かれは科学工業製品の海外における原料確保と「販路」の問題にも触れている。まず、原料確保については食塩がとりあげられ、従来は「アフリカ塩」依存でそこからの輸入が激増していたことが記され、「国際情勢緊迫の折からアキレスの踵たらざるをえない」ことが問題視される。しかし、この問題は「中華事変」によって「北支の長蘆塩がゆたかな展望をもって登場し」、国内塩の供給状況の改善も伝えられるにいたった<sup>28</sup>。

しかし、問題はこれだけではない。「販路」の問題である。大塚によれば化学工業は「部分的に見れば、すでに自給自足の域に達し、国内

市場において供給過剰を来たすような状態に立ちいたっている<sup>29</sup>。この点について、大塚は以下のような認識と見通しをもっていた。

なお、原料問題としばしばついでになって現れてくるものに販路の問題がある。しかし、今までのところ、これは原料問題のかげにかくれて前面にあらわれてはいなかった。それはおそらく、当面の問題が化学製品の自給自足にあり、国内市場から外国製品を駆逐するにあったからであろう。しかしながら、自給自足の達成が近づくとともに、国外販路の問題がすでに業者の口に上りつつあることは前述のとおりである。そして国策的必要が化学工業の躍進をますます迫進するとともに、国内市場にしてもあるいは国外市場にしても、販路確保の問題が前景に立ち現れ、国策上の関心に上るにいたるであろう。しかし、この問題についても、今次の中華事変がいちおうゆたかな展望を与えつつあるともいえる<sup>30</sup>。

このように、大塚は「中華事変」が原料のみならず「販路」の問題についても「いちおうゆたかな展望をあたえつつあるともいえる」としていた。アメリカ大陸における「販路」確保と農民の「植民」とを密接に結びつけたさきのウセリンクス論は、まさに大塚が現実の日本に読み取った課題の認識と密接に関係していた。すなわち、緊迫をふかめる国際情勢と「国防的・国策的意義」が強調される戦時統制のもとにあって、前期的資本＝旧財閥経営のエートスに反抗する産業資本＝新興財閥経営者の「技術家」的エートスとその浸透（「新型労働者の一般的養成」）、および海外における原料と「販路」の確保という課題が、大塚にはみえてきた。『株式会社発生史論』におけるウセリンクス論

は、こうして産業資本の利害が「国家の公益」を体現すべきことを証明する研究として提示されることになった。

大塚が自己の経済史学で問うた「主体」の問題は、たんに組織内部での支配関係にとどまらず、そのバックボーンにあるエートスや国際情勢をも視野に入れたものであった。かつ、それは「経営者」を問題にしながら最終的には「労働者」をも含めて議論しようとするものだった。大塚が「経営史学」のなかで「主体」を問うものになってほしいと要請したとき、彼の念頭にあったのは、そのような意味での「経営史」であったのかもしれない。

## 6. 大塚史学における 1938 年の転換について

最後に、この研究から引き出される重要な含意を申し述べておきたい。

中野敏男は大塚史学批判を総力戦体制と関連づける先駆的な研究において、1938 年の『株式会社発生史論』と『欧州経済史序説』との間に問題意識の落差があると断じる。彼は、前者の「所有と経営の分離を前提とする株式会社」における「私人の営利欲」の揚棄の可能性という関心から、後者の「世界商業戦」における覇権の帰趨という「盧溝橋事件から一年が過ぎて、日中戦争が本格化してきている」時代状況へと「投企」した「生々しい」ものへと変化したと述べ、この 1938 年の問題意識の変化が「大塚史学の出発点」だと主張する<sup>31</sup>。

しかし、梅津順一がすでに指摘しているとおり、「世界商業戦」という観点はすでに『株式会社発生史論』の諸論考においてすでに出てきているので<sup>32</sup>、これをもって 1938 年における大塚史学の問題意識の大きな変化の証拠とみなすことはできない。むしろ重大視すべき事実は、

「私人の営利欲」の揚棄という観点が「産業資本」の利害を肯定する見解を媒介として「白人の農民・労働者の植民」と関連づけられていることである。すでに『株式会社発生史論』において、「社会的公器」としての株式会社の可能性は帝国主義的「植民」と密接なつながりをもっていた。

そして、この議論が「国家の公益」とはつきり結びついたのが、「中華事変」すなわち盧溝橋事件以降の日中戦争の緊迫化という事態を受けた後だった。それは、「新興工業としての化学工業」の内容が 1938 年 3 月に、しかも統制経済の特集号の一角を占めていたという事実からも、きわめて蓋然性の高い結論として導きうると思われる。そして、よく知られている「初期資本」説（前期的資本の産業資本への転化）の放棄と「中産的生産者層」説（中小生産者の産業資本への転化）の構築が 1938 年に行われた理由も、新興財閥経営者の「技術家」的エートスとその浸透（「新型労働者の一般的養成」という課題が大塚にみえてきた 1938 年初頭の状況が大きく影響している）、より確度の高いかたちでいうことができよう。

「新しい学問的発見」は、「素材」や「史料」そのものによってよりは、むしろ「新しい認識関心」の生成によって導かれる。これを中野は「今や学問研究の常識になってきているはずだ」と述べていた<sup>33</sup>。本論考はその認識を実証的に裏づけたものとなるのであろうが、逆にいえば「新興工業としての化学工業」の内容を踏まえ、かつその初出の雑誌にまで遡り発行年月を確認していたならば導けた結論でもある。いかに「新しい認識関心」といえども、「素材」や「史料」そのものを確認する作業を怠っては、その説得性を失うであろう。残念なことに、中野の批判者もこの作業を怠っていた。ゆえに、大塚史学の転換点としての 1938 年の意義を正確に

把握する機会が失われてきた。

『大塚久雄著作集』についていえば、その初出の年月について誤りのあるケースがすでに報告されている<sup>34</sup>。こうした点について弥縫的ながら丹念に確認していく作業が、今後は求められている。それは『大塚久雄著作集』の問題に矮小化されてはならない。著作集や全集が刊行されるとそれに依存してしまうような「思想」研究のありようについて、深い反省を迫っているように思われる。とくに戦前から戦時期の混乱した状況にかかわる「思想」の研究においては、原典確認の必要性が再認識されよう。

「新しい認識関心」による斬新な解釈であろうと、「素材」と「史料」に密着するという地道な仕事との協働によって成立するのが、学問的な「思想史」研究である。原典の精査なく解釈のみにもとづき大きな話を躍りあがった表現でうちだす「思想」評論と、「思想史」研究は立場を異にする。この点を確認することで、本論考を閉じることにしたい。

\* 本論考は、経営史学会第49回全国大会パネル・ディスカッションB『西洋経営史研究の未来へ——研究史と新しい動向の把握』（2013年10月27日、於：龍谷大学深草キャンパス）における報告をもとにしている。

<sup>1</sup> 大塚久雄「経済史学からみた経営史の諸問題」、『経営史学』第1巻第1号、1966年、51-63頁。

<sup>2</sup> 大塚久雄「経済史学からみた経営史の諸問題——マックス・ヴェーバーの社会理論に照らして」（1968年）、『大塚久雄著作集』第9巻、岩波書店、1969年、481頁。

<sup>3</sup> 同上、482頁。

<sup>4</sup> 恒木健太郎『「思想」としての大塚史学——戦後啓蒙と日本現代史』新泉社、2013年、とくに第Ⅲ章と第Ⅴ章を参照のこと。

<sup>5</sup> 大塚久雄『株式会社発生史論』（1938年）、『大塚久雄著作集』第1巻、1969年。

<sup>6</sup> 典型は、高橋精之「株式会社の研究（1）——大塚久雄氏の株式会社論」、『社会労働研究』（法政大学）18号、1964年、113頁。

<sup>7</sup> 大塚久雄『『株式会社発生史論』再版序』（1946年）、『大塚久雄著作集』第1巻、8頁。

<sup>8</sup> 大塚『株式会社発生史論』、『大塚久雄著作集』第1巻、500-501頁。

<sup>9</sup> 同上、151頁。

<sup>10</sup> 同上、510-514頁。この特許状以前の名誉革命直後に主張された投票権の制限は、以下のようなものだったと大塚は指摘する。かれによれば、500ポンドで1票、4000ポンドで2票、それ以上は2000ポンドごとに1票とする、というものである（同上、512頁）。

<sup>11</sup> 同上、501頁。

<sup>12</sup> 大塚久雄「私はいかにして研究対象を捉えたか」（1967年）、『大塚久雄著作集』第9巻、397頁。恒木『「思想」としての大塚史学』、275頁も参照。

<sup>13</sup> Sombart, Werner. *Der Bourgeois. Zur Geistesgeschichte des modernen Wirtschaftsmenschen*, München, 1913, S. 320-321. 金森誠也訳『ブルジョワ——近代経済人の精神史』中央公論新社、1990年、330頁。

<sup>14</sup> *ibid.*, S. 321. 同上、331頁。

<sup>15</sup> 大塚久雄「後記」、『大塚久雄著作集』第1巻、岩波書店、1969年、524頁。

<sup>16</sup> 晴山英夫「わが国における株式会社支配論の展開——戦前期」（上）、『北九州大学商経論集』16巻3-4号、1981年、169-196頁。晴山英夫「わが国における株式会社支配論の展開——戦前期」（下）、『北九州大学商経論集』17巻2-3号、1982年、159-217頁。中野敏男『大塚久雄と丸山眞男——動員・主体・戦争責任』青土社、2001年、45頁。浅井良夫『戦後改革と民主主義——経済復興から高度成長へ』吉川弘文館、2001年、129-131頁。柳澤治『戦前・戦時日本の経済思想とナチズム』岩波書店、2008年、とくに第Ⅱ章。なお、これとの関連で以下も参照。恒木健太郎「所有と経営の分離」にかんする二大潮流——大塚久雄『株式会社発生史論』とのかかわりで、『社会システム研究』9号、2006年、27-40頁。

<sup>17</sup> 恒木『「思想」としての大塚史学』、215-216頁、228-232頁。

- <sup>18</sup> Sombart, *Der Bourgeois*, S. 333-334. 金森 訳、345 頁。
- <sup>19</sup> 恒木 『「思想」としての大塚史学』、165-173 頁、および第 II 章。
- <sup>20</sup> 大塚 『株式会社発生史論』、『大塚久雄著作集』第 1 巻、389-391 頁。
- <sup>21</sup> 同上、410-414 頁。
- <sup>22</sup> 同上、415-417 頁。
- <sup>23</sup> 大塚久雄 「ウィルレム・ウセリンクスの眼に映じた東インド貿易」(1939 年)、『大塚久雄著作集』第 3 巻、岩波書店、1969 年、235 頁、237 頁、246 頁。
- <sup>24</sup> 同上、230 頁。
- <sup>25</sup> 大塚久雄 「新興工業としての化学工業」、『立教経済学研究』第 1 巻第 1 号、1938 年、87-112 頁。なお、本号の総目次は以下のとおり。

統制経済 特輯

創刊の辞

田邊忠男

「統制経済特輯号」のための序文

田邊忠男

わが国現下の統制政策——聴論

大河内一男

我国に於ける鐵鋼業統制の諸問題

大塚久雄

新興工業としての化学工業

鍋島達

事變下に於ける中小商業

上坂西三

我国に於ける貿易統制政策の外観

田中精一

公債消化論

山下英夫

事變下に於ける労働状態と労働統制

松下正壽

統制経済と行政改革

小川榮三

国防政策と宣傳

統制経済=戦時経済 文献

なお、本資料の閲覧に際して、塩川舞氏（東京大学大学院経済学研究科博士後期課程）の助力を仰いだ。

- <sup>26</sup> 大塚久雄 「新興工業としての化学工業」(1938 年)、『大塚久雄著作集』第 6 巻、岩波書店、1969 年、279-281 頁。したがって、本著作集が 1939 年の論文としているのは、誤りである。
- <sup>27</sup> 同上、288-289 頁。
- <sup>28</sup> 同上、284 頁。
- <sup>29</sup> 同上、273 頁。
- <sup>30</sup> 同上、284-285 頁。
- <sup>31</sup> 中野 『大塚久雄と丸山眞男』、44-48 頁。
- <sup>32</sup> 梅津順一 「書評：『大塚久雄と丸山眞男——動員、主体、戦争責任』（中野敏男著、青土社、2002 年）」、170 頁。
- <sup>33</sup> 中野 『大塚久雄と丸山眞男』、43 頁。
- <sup>34</sup> 例えば、恒木 『「思想」としての大塚史学』、397 頁を参照。